「平成２７年度外部点検結果」に基づく対応

平成２８年３月

福　井　市

目　　次

「拡　大」　地域産品販路拡大促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ１
〃　福井フィルムコミッション事業・・・・・・・・・・・・・ Ｐ２
〃　いきいき学校生活支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ３
〃　図書館運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ４

「要改善」　景観推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ５
〃　交通安全普及啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ６
〃　地域内共同参画推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ７
〃　自治会型デイホーム事業・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ８
〃　成人式開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ９

「維　持」　中山間地域コミュニティ活性化事業・・・・・・・・・・ Ｐ１０
〃　国際化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ１１
〃　保育カウンセラー配置事業・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ１２
〃　乳幼児健康支援デイサービス事業・・・・・・・・・・・ Ｐ１３
〃　健康教育相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ１４

＜参考＞　外部点検対象事業についての予算一覧表・・・・・・・ Ｐ１５

※平成 28 年度予算額は、福井市議会 3 月定例会での審議後に確定する。

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

地域産品販路拡大促進事業

（商工労働部　商工振興課）

１．事業概要

事業目的	市内事業者の魅力ある農林水産加工食品を「ふくいの恵み」として認定し、市内外に広くＰＲすることで商品の認知度向上及び販路の拡大を推進するとともに、本市食品産業の活性化を図る。
事業概要	福井の地域資源（素材・歴史・文化・技術）を活用して製造された農林水産加工食品を「ふくいの恵み」として認定し、認定品及び認定事業者について積極的な広報や専門家による販売戦略・品質向上に関する技術指導等の支援を行っている。また、認定に際し、販路拡大に意欲があることにも重点を置いており、物産展や展示会への積極的な出展を促している。
26 年度 事業実績	①認定基準の見直し、８０商品（３４事業者）の認定 ②販売額　176,397 千円 ③物産展等への出展

日時	物産展名	場所
平成 26 年 4 月 12 日(土)	ふくい春まつり	福井市
10 月 5 日(日)	善光寺表参道秋祭り	長野
10 月 12 日(日)	小松どんどん祭り	石川
10 月 25 日(土)～26 日(日)	祭りゆうき	茨城
11 月 8 日(土)～ 9 日(日)	TOKYO HARVEST	東京
11 月 15 日(土)～16 日(日)	食の國　福井館、ふくい南青山 291	東京
平成 27 年 1 月 21 日(水)～27 日(火)	食の國　福井の味めぐり（西武池袋本店）	東京
1 月 29 日(木)	認定証交付式、お披露目販売会	福井市

２．外部点検の結果

委員会 結果	拡大	評価 理由	地域産品の市内外での認知度向上と販路の拡大のために重要な事業であり、取組にも意欲や工夫が見られ評価できる。 事業費は現状を維持しつつ、より内容の充実を図ってもらいたいとの期待から、協議の結果、今後の方向性は「拡大」とした。
改善点 ・要望	①市民が手軽に購入でき食卓を豊かにする商品と、市外県外向けに福井をPRする商品とに区別して、ターゲットを明確にして取り組むべきである。 ②「ふくいの恵み」のホームページについて、販売店情報の掲載や、各商品事業者へのリンクを貼る等、消費者が求める情報を的確に提供すべきである。 ③市民の認知度が高い商品についても認定できるよう、追加認定商品の募集にあたっては、積極的なPRに努めてもらいたい。		

３．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「拡大」 認定商品の市内外での認知度向上のため、市内販売店へのブースの設置や、新たな土産品の開発に取組むことに加えて、販路拡大に効果的な商談会を選定することで積極的なＰＲに努める。また、認定商品の追加募集を行い商品のラインナップを充実し、「ふくいの恵み」の魅力を向上させる。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 ・市民に対しては、「ふくいの恵み博」や「ふくい春まつり」への出展により認定商品の認知度向上を図ることに加えて、スーパーや直売所等への特設ブースの設置や商品ＰＯＰによる宣伝により、認定商品をより手に取りやすくすることで、商品の良さを知ってもらう機会を増やす。 ・贈答品・土産品としての需要に対して、福井の玄関口となるハピリン内の福井市観光物産館「福福館」で認定商品を販売するほか、百貨店等と協力してお中元・お歳暮用ギフトセットの企画や、認定事業者と協力して魅力ある土産品の開発を行う。 ・県外においては、事業者の規模に合わせたバイヤー向け商談会や百貨店等の物産展を選定して出展することで、福井の食の魅力をＰＲしながら、事業者の販路拡大を支援する。 ②の対応 ・「ふくいの恵み」ホームページに、各商品の取扱店情報、各認定事業者のURLを掲載し、情報の充実を図る。 ③の対応 ・追加認定商品の募集にあたっては、「ふくいの恵み」に認定されることによるメリット等を周知することで、応募を促す。 ・従来からの市政広報や市のホームページでの募集に加えて、①の対応で設置するスーパー等の特設ブースや「ふくいの恵み博」開催時の会場でのＰＲ、マスメディアを活用したＰＲ等の積極的な広報活動に取り組む。

４．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**地域産品販路拡大促進事業**	14,000	**地域産品販路拡大促進事業**	4,500	9,500
	1.「ふくいの恵み」認定事業 ・認定審査会開催経費 ・新パンフレット作成 ・認定品の目印製作 ・販売ブース設置委託	1,200	1.ふくいの恵み認定事業 ・認定審査会開催経費等 ・HP更新及びパンフレット印刷	657	543
	2.お土産開発 ・商品開発コンサルティング委託料	3,000			3,000
	3.物産展等への出展 ・首都圏イベント、そごう神戸物産展開催 ・「ふくいの恵み博」開催 ・「ふくい春まつり」出展	7,800	2.物産展等への出展 ・各種物産展への出展等 ・ファーレふくい販売委託	1,257	6,543
	4.バイヤー向け食品展示会への出展 ・ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄﾄﾚｰﾄﾞｼｮｰ、日本アクセス、しんきんビジネスフェアへの出展	2,000	3.バイヤー向け食品展示会への出展 ・FOODEX JAPAN への出展	2,586	△586
	合計	14,000	合計	4,500	9,500

関連事業

	平成 28 年度	平成 27 年度		増減
予算額	（※地域産品販路拡大促進事業 3 に移管）	**まちなか大満喫フェア** **「ふくいの恵み博」開催経費**	9,000	△9,000

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

福井フィルムコミッション事業

（商工労働部　おもてなし観光推進室）

１．事業概要

事業目的	映画、ＴＶ番組、ＣＭ等の撮影を誘致し、映像を通じて福井市のイメージアップを図ることで、観光客増加や地域活性化に資することを目的とする。
事業概要	ロケーション情報提供、撮影支援を行うことで、映画、ＴＶ番組、ＣＭ撮影等が行われ、それに伴う撮影資機材の調達やスタッフ滞在による直接的経済効果が得られる。 また、映像を見た視聴者が福井に関心を持ち、ロケーションや食を求めて訪れることで、観光消費による間接的経済効果が得られる。
26 年度 事業実績	72 本の問い合わせ（電話のみの問い合わせを含む）のうち、26 本の撮影が行われた。 【主な撮影実績】　・ギークピクチャーズ　ミュージックビデオ撮影「恋する充電プリウス」6 月 ・ソフトバンク　ＣＭ撮影「白戸家篇」7 月、「ＡＫＢ指原修行篇」10 月 ・東京東映撮影所　テレビドラマ撮影「科捜研の女」12 月

２．外部点検の結果

委員会 結果	拡大	評価 理由	福井を PR するために必要な事業であり、北陸に注目が集まっている中、今後の問合せの増加も予想される。待ちの姿勢から攻めの姿勢へと転じることが必要で、企画立案による誘致にも注力して前向きに進めてほしいため、今後の方向性は「拡大」とした。
改善点 ・要望	①「福井フィルムコミッション」ホームページの情報内容の充実とあわせて、無料で利用できる Twitter や facebook 等を活用して、積極的な PR をすべきである。 ②市民との協働によるミーティング事業を活用する等して、多様な意見を取り入れて事業を実施してもらいたい。 ③市民がメディアを通じて福井の歴史や文化の素晴らしさを再認識することに繋げていってもらいたい。		

３．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「拡大」 撮影誘致の可能性を高めるため、今後は積極的にＴＶ局や映像制作会社への働きかけを行っていく。また、ロケ地情報の発信や受入れ体制を強化する。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 現在の「福井フィルムコミッション」のホームページは、平成 15 年度に構築したもので、担当者が自由にデータを更新することができない。また、写真も地デジ放送を想定した画像サイズになっておらず、解像度も低いため、ロケ地情報を的確に紹介できていない。そこで、ホームページをリニューアルし、担当者が自由にデータを更新できるＣＭＳ（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、写真も地デジを想定した画像に更新していくことで、ロケ地情報を的確に紹介できるようにする。 また、撮影実績のＰＲやエキストラの募集について、Facebook や YouTUBE などのソーシャルネットワークサービスを積極的に活用していく。 ②の対応 「福井フィルムコミッション」のホームページに掲載する写真やロケ地情報について、市民から募集したり、市民団体に協力依頼したりすることで、市民と共に情報を充実させていく。また、フィルムコミッション事業に興味のある市民が事業に参画できるように、市民エキストラ登録制度を構築し周知していく。 ③の対応 福井県東京事務所等と連携したり、職員が直接キー局や映像制作会社に映像誘致の働きかけを行っていくことで、福井の誇りである歴史・文化・食・自然の素晴らしさを全国に発信する機会を増やし、市民がメディアを通じて福井の素晴らしさを再認識することにも繋げていく。

４．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**福井フィルムコミッション事業**	2,128	**福井フィルムコミッション事業**	720	1,408
	研修・ロケ地フェアへの参加旅費	132	研修・ロケ地フェアへの参加旅費	123	9
	需用費（消耗品費、食糧費）	193	需用費（消耗品費、食糧費）	194	△1
	ホームページ保守	303	ホームページ保守	303	0
	ジャパンフィルムコミッション会費	100	ジャパンフィルムコミッション会費	100	0
	福井フィルムコミッションホームページのリニューアル	1,400			1,400
	合計	2,128	合計	720	1,408

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

いきいき学校生活支援事業

（教育委員会事務局　学校教育課）

１．事業概要

事業目的	発達障害や身体障害のある児童・生徒、個別の支援を必要とする児童・生徒がいる小・中学校に支援員（いきいきサポーターと障害児介助員）を配置して、すべての子どもたちが楽しく有意義な学校生活を送ることができるようにする
事業概要	・個別の支援を必要とする児童・生徒に対応するため、いきいきサポーターを配置する ・就学相談会において肢体不自由等の判定を受けた児童・生徒に対応するため、障害児介助員を配置する
26 年度 事業実績	・いきいきサポーター　６１校に７１人配置【報酬 92,013 千円】 基本は１日７時間勤務（週３５時間勤務）であるが、一部の学校では１日４時間勤務（週２０時間勤務）などに設定して、限られた予算の範囲内で多くの学校に配置できるようにした ・障害児介助員　４校（日之出小、社北小、東郷小、明倫中）に４人配置【賃金等 7,512 千円】

２．外部点検の結果

委員会 結果	拡大	評価 理由	支援を必要とする子のみならずすべての子どもたちの学校生活の充実のため重要な事業であるが、現状では十分に行き渡っているとは言えないと判断し、今後の方向性は「拡大」とした。
改善点 ・要望	①国や県に対して、取組の実績や課題を発信し、支援の必要性を要望してもらいたい。 ②いきいきサポーターについては、ノウハウの継承による人材育成のしくみづくりや、処遇の見直しによる人材確保を図るとともに、現場の教員のケアについても検討してもらいたい。		

３．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「拡大」 いきいきサポーターについては、２７年度の未配置校が７校あるため、全小中学校６９校に配置できるよう見直しを行う。また、すでに配置している学校については、児童・生徒の状況に応じた対応ができるよう勤務時間等を見直し、適正な配置をする。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 ・これまでも国や県に対しては、障害の有無にかかわらず誰もが地域の学校で学べる環境となるよう、支援員を適切に配置するために必要な経費に対する財政支援制度の創設を要望してきた。気がかりな子や支援を必要とする児童生徒は増加しており、支援員が不足している現状を踏まえ、引き続き国や県の支援について要望していく。 ②の対応 ・いきいきサポーターの資質向上を図るため、毎年、夏休み期間中に特別支援に関する研修を行っている。内容は、特別支援専門の教員等から事例別の対応方法などを学んだり、同じような状況の子どもに付いているサポーター同士で対応状況を話し合うようなものである。今後も実践を踏まえた内容で、実際のサポートに活かせるような研修を実施していく。 ・いきいきサポーターの未配置校や不足している学校への新たな配置、勤務時間の見直し等により、教員の負担を軽減して児童・生徒と向かい合う時間を増やし、児童・生徒が有意義な学校生活を送ることができるようにする。

４．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**いきいき学校生活支援事業**	108,787	**いきいき学校生活支援事業**	99,384	9,403
	報酬 （いきいきサポーター報酬･69 人分）	97,083	報酬 （いきいきサポーター報酬･65 人分）	92,000	5,083
	賃金 （障害児介助員賃金･6 人分）	11,620	賃金 （障害児介助員賃金･4 人分）	7,369	4,251
	旅費 （障害児介助員私有車等旅費）	84	旅費 （障害児介助員私有車等旅費）	15	69
	合計	108,787	合計	99,384	9,403

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

図書館運営事業

（教育委員会事務局　図書館・みどり図書館・桜木図書館）

１．事業概要

事業目的	図書館は、地域の情報拠点として、図書や様々な情報を収集・整理・保存・提供し、読書活動の推進、地域や住民の課題解決の手助け、学習支援などを行い、地域の文化や経済社会の発展に繋げていく社会教育施設としてすべての市民等の利用に供することを目的としている。
事業概要	・図書、雑誌、新聞など各種資料の収集、整理、保存、提供 ・視聴覚資料の収集、整理、保存。館内での視聴及び上映会等の開催（みどり図書館のみ） ・図書館資料の閲覧、貸出 ・レファレンスサービス（※1） ・予約リクエストサービス ・児童サービス ・知的情報へアクセスするＩＣＴ環境の整備 ・読書に親しむための行事の開催、特設コーナーの設置 ・子どもの読書活動の推進（学校との連携、講師派遣など） ・遠隔地利用サービス（移動図書館車） ・ブックスタート（※2）、乳幼児向けサービス （※1） 利用者が調べ物をするときや、どの資料を見ればよいか分からないとき等に、司書が適切な情報源（図書やＷｅｂ上の情報）を案内し、課題解決の手助けをする業務。参考業務ともいう。 （※2） １歳６か月児健診会場の保健センターと各図書館で実施。絵本を介しての親子の触れ合いと、赤ちゃんへの言葉かけの大切さを保護者に伝え、読み聞かせを行った後に絵本と布製のカバンをプレゼントしている。
26 年度 事業実績	平成２６年度利用状況５館合計

開館日数	1,561 日	おはなし会等の開催（児童行事）	345 回
入館者数	739,177 人	学校訪問・図書館訪問	221 回
貸出冊数	1,193,712 冊	大人向け行事	51 回
予約件数	141,731 件	ブックスタート実施回数	96 回
レファレンス件数	16,904 件	移動図書館ステーション数	86 箇所

２．外部点検の結果

委員会 結果	拡大	評価 理由	図書館は知の拠点として重要な施設であるため、事業費は現状を維持しつつ、必要な市民サービスや読書活動を推進する各種事業の更なる充実に努めてもらいたいことから、今後の方向性は「拡大」とした。
改善点 ・要望	①超高齢社会や情報化等の社会の変化にあわせて、他の関係部局とも連携しながら取り入れるべきサービスについて検討してもらいたい。 ②サービスの拡充や民間団体との連携等については積極的に展開してもらいたいが、新たな取組を増やしすぎると負担が大きくなりすぎるため、見直しも思い切ってスピーディーに行い、効果的に事業を実施してもらいたい。		

３．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「拡大」 それぞれの図書館が持つ特性や役割を明確にするとともに、時代の変化に合わせた新たなサービスについての調査・研究を行い、各館の機能を強化する。
改善点 ・要望 に対する 取組	①、②の対応 ・様々な機会を通じて図書資料の利用を促進するため、イベント会場等で本の貸出を行う「出前図書館」を充実させる。 ・図書館に直接足を運べない高齢者や遠隔地域の方々の利便性を高めるため、移動図書館の移動ルートや滞在場所・時間、訪問間隔を見直し、より効率的・効果的に多くの場所を訪問できるようにする。 ・全国の先進的な取組（例：コンビニエンスストア図書取次サービス、本の宅配サービス、電子図書館サービス）を参考にしながら、本市の実情に見合った新たなサービスを調査・研究していく。 ・みどり図書館における子育て世代を対象とした講座や、桜木図書館におけるまちなか施設と連携した体験イベント等、各図書館の特色を活かしたサービスや図書の充実を図り、また、講座やイベント等においては、その都度検証を行い、その後の企画に反映させることで、来館の機会を提供し、図書館利用の拡大に繋げる。 ・桜木図書館で実施している窓口業務委託については、レファレンスなど司書の専門性を活かしたサービスの強化に加えて、開館日・時間の拡張など市民サービスの向上にも繋がることから、他館での実施についても検討していく。

４．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**市立図書館運営事業**	17,859	**市立図書館運営事業**	17,872	△13
	・市立図書館運営費（経常）	17,819	・市立図書館運営費（経常）	17,872	△53
	・特別行事（子ども向け体験型行事等）	40			40
	みどり図書館運営事業	17,162	**みどり図書館運営事業**	16,854	308
	・みどり図書館運営費（経常）	16,922	・みどり図書館運営費（経常）	16,854	68
	・子育て・マタニティ講座	200			200
	・特別行事（親子体験型行事等）	40			40
	桜木図書館運営事業	29,239	**桜木図書館運営事業**	28,566	673
	・桜木図書館運営費（経常）	29,199	・桜木図書館運営費（経常）	28,566	633
	・特別行事（自然史博物館分館とのコラボ企画等）	40			40
	清水図書館運営事業	3,622	**清水図書館運営事業**	3,574	48
	・清水図書館運営費（経常）	3,622	・清水図書館運営費（経常）	3,574	48
	美山図書館運営事業	402	**美山図書館運営事業**	417	△15
	・美山図書館運営費（経常）	402	・美山図書館運営費（経常）	417	△15
	合計	68,284	合計	67,283	1,001

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

景観推進事業

（都市戦略部　都市整備室）

1．事業概要

事業目的	福井市の自然や歴史、文化を再評価、再認識するとともに、景観の中に上手く取り込むことで、「福井らしい景観」「住みたくなる心地よい景観」の形成を図る。
事業概要	○景観審議会専門部会 景観審議会は、景観条例に基づく市長の附属機関であり、良好な景観の形成に必要な事項を調査、審議し、市長に意見を述べることができる機関である。必要に応じて調査検討機関である専門部会を設けている。 ・福井城址周辺景観形成 ・景観重要公共施設 ・景観デザイン調整 ○福井市景観賞 良好な景観形成が図られている街並みや景観を育んでいる活動を表彰することで景観づくりに対する市民意識を高めることを目的に平成 21 年から実施している。 ・まちなみ部門…地域の特性や周辺の景観に配慮したデザインにより、良好な街並みづくりを先導するような施設。または、地域住民等の取組みにより、良好な景観の形成が図られている街並み。 ・風景部門…地域住民等による、地域の特性や周辺の景観に配慮した先導的な取組みによって創出された風景。または、地域住民等による維持活動によって守られている風景。
26 年度 事業実績	○景観審議会専門部会 ・福井城址周辺景観形成：1 回 ・景観重要公共施設：3 回 ・景観デザイン調整：5 回 ○福井市景観賞　応募数：63 件・表彰数：4 件

2．外部点検の結果

委員会 結果	要改善	評価 理由	「福井らしい景観」を形成し維持することは必要であるが、市民の都市景観に対するとらえ方とのギャップが見られる。 さらに市民に景観形成に積極的になってもらえるよう事業の推進に努めてもらいたいことから、今後の方向性は「要改善」とした。
改善点 ・要望	①景観賞は建築物単体等のスポット的なデザインに対する評価という印象が強いため、周辺風景も含めた面としての景観の美しさや活動を評価するような視点にもさらに力を入れるべきである。 ②景観審議会や関係所属とも連携して、緑化活動等を面的に市民活動として推進することで、市民がイメージしやすい景観の形成を図ってもらいたい。		

3．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「改善」 ・景観賞のまちなみ部門の対象を「地域の特性や周辺の景観に配慮したデザイン」にも考慮した選考とする。 ・特定景観計画区域の指定（追加・拡大）を進める中で、市民に分かりやすい面的な景観形成を推進する。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 景観賞のまちなみ部門については、「地域の特性や周辺の景観に配慮したデザインにより良好な街並みづくりを先導する施設」を選考基準としている。 選考に際して、「良好な街並みづくりを先導する施設」の視点が強くなっていると思われるので、前段の「地域の特性や周辺の景観に配慮したデザイン」にも考慮した選考とする。 また、募集の段階でも、地域の特性や周辺の景観に配慮したデザインを重視していることを明記する。 ②の対応 本市においては、景観法に基づく特定景観計画区域（※）の指定及び区域内における行為の届出制度によって、良好な景観の形成を図っている。 特定景観計画区域の指定と併せて区域ごとに制定する景観形成基準の中に、地域住民の理解を得ながら、敷地の緑化や、建築物等の色彩、使用する素材等守るべき基準を盛り込み、面的な景観の形成を推進する。 また、市民活動団体が行う花植えや夜間景観の演出等を補助する景観支援事業を引き続き実施し、市民の緑化活動等を促進する。 ※特定景観計画区域･･･重点的に良好な景観の形成を図る必要があると認める区域

4．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**景観推進事業**	1,400	**景観推進事業**	1,400	0
	特定景観計画区域指定事業 （景観審議会経費等）	650	特定景観計画区域指定事業 （景観審議会経費等）	650	0
	福井市景観賞事業 （景観賞経費）	500	福井市景観賞事業 （景観賞経費）	500	0
	景観デザイン調整事業 （景観デザイン調整専門部会経費、景観アドバイザー報償費等）	238	景観デザイン調整事業 （景観デザイン調整専門部会経費）	150	88
	景観デザイン能力向上事業 （景観研修会経費）	12	景観デザイン能力向上事業 （景観研修会経費）	100	△88
	合計	1,400	合計	1,400	0

関連事業

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**景観支援事業**	800	**景観支援事業**	600	200
	負担金、補助及び交付金	800	負担金、補助及び交付金	600	200
	※福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助金交付先として1団体追加(200 千円)				

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

交通安全普及啓発事業

（市民生活部　まちづくり・国際課）

1．事業概要

事業目的	交通事故の発生を未然に防止するために、行政、警察、交通指導員、交通安全推進団体等が連携して、市民一人ひとりが交通ルールの遵守、交通マナーの向上を図るよう、普及啓発に関する事業を実施する。
事業概要	四季の交通安全市民運動や交通安全推進団体への補助等を実施して、広く市民に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけ、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。
26 年度 事業実績	1. 四季の交通安全市民運動 早朝一斉街頭指導、街頭広報活動、交通安全広場、高齢者交通安全大会等を実施。 2. 福井市交通指導員制度 交通指導員（172 名）が、定例・臨時を合わせて延べ 9,550 回の出動 3. 交通安全推進団体への補助 福井市交通安全推進協議会連合会、福井市交通指導員会等の交通安全推進団体に対して補助金を支出し、四季の交通安全市民運動への参画（交通安全茶屋、交通監視所の実施　等）、反射材等啓発品の配布を実施。 4. 自転車通学の中学生に対する安全利用指導　　中学校 2 校 5. 高齢者運転免許自主返納支援制度　　運転免許返納者数 275 人のうち申請者 19 人

2．外部点検の結果

委員会 結果	要改善	評価 理由	継続して取り組むべき事業であるが、時代が変化している中で、今までのやり方を継続するだけでは効果に疑問もある。 市民の安全安心に繋がる事業であり、より実効性のある手法を検討してもらいたいため、今後の方向性は「要改善」とした。
改善点 ・要望	①超高齢社会や情報化等社会の変化に合わせて、年代に合った啓発活動となるよう、その目的や手法、効果を再検討し、より実効性のある取組とすべきである。 ②若者も啓発活動に参加してもらう等、新しい視点での事業展開を図り、若者にも意識を浸透させてもらいたい。		

3．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「改善」 高齢化の進展による高齢者事故の増加を防ぐため、運転免許自主返納制度を強化する。また、交通安全マスコット「まもりーね」の活用や、身近な情報ツールの LINE、メールマガジンを利用した啓発により、市民の関心を高め、より多くの人に効果的に交通安全に関する情報を伝えていく。 さらに、大学生等に啓発活動に参加、協力してもらうことで、若者の交通安全意識の高揚に繋げていく。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 (1)高齢者対策 ・高齢運転者による事故を防止するため、高齢者運転免許自主返納支援制度の取組を強化し、高齢者本人やその家族に対して運転免許の自主返納をさらに強く促す。 ＊各地区交通安全推進協議会員が高齢者宅を訪問し、高齢運転者に対する安全運転チェックリストを使用して指導、啓発を行う。 ＊免許返納者の移動手段を確保するため、バス回数券の助成及びタクシー利用に対する市独自の割引乗車証の発行を行う。 ＊高齢運転の危険性が高まることや車の維持費が高額であることなどをチラシで呼びかける。 (2)多様な情報伝達手段による啓発の強化 ・身近な情報ツールの LINE やメールマガジンを利用して情報を配信する。 ・環境フェア ~~展~~やすこやか長寿祭など、交通安全啓発対象者が集まるような市のイベント会場においても啓発活動を実施することで、より多くの市民に啓発の機会を提供する。 ・交通安全マスコット「まもりーね」を活用した啓発品で注目度を高める。 交通安全マスコット「まもりーね」 まもりーねを使用した反射材、うちわ、自転車リフレクター（スポークに使用） ※まもりーねのデザインは平成 25 年度に担当者が考案 (3)自転車通学の中・高校生に対する安全利用指導 ・自転車による交通違反の取締りが強化されたことから、これまでの中学校での指導に加え、新たに自転車通学の高校生に対する指導を強化する。自転車利用推進課と協力して、自転車の正しいルール･マナーの指導を行い、安全な自転車利用を意識付ける。 (4)児童登校時の保護者による旗振り誘導に関する指導 ・児童の登校時に保護者が交差点などで実施している旗振り誘導について、正しい誘導をするための保護者用のマニュアルを作成し、小学校で実施する交通安全教室や PTA 総会の場を使って指導することで、児童の安全確保に努める。 (5)その他事業の見直し ・交通安全の機運を高めるため、啓発のぼり旗を学校、幼稚園、保育園等の敷地に設置する。 ・福井市交通指導員の出動回数を延べ 1 万回以上とし、事故発生の未然防止を図る。 ②の対応 ・啓発活動の実施にあたり、ボランティアを募集してイベントの企画、運営等に参加してもらうことで交通安全意識の高揚を図る。特に大学生等の若者に啓発イベントに参加、協力してもらったり、若者向けの企画をしてもらったりすることで、若者の交通安全意識の高揚に繋げる。

4．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**交通安全普及啓発事業**	29,747	**交通安全普及啓発事業**	32,905	△3,158
	1. 四季の交通安全市民運動事業(啓発品等)	2,434	1. 四季の交通安全市民運動	2,421	13
	2. 福井市交通指導員制度(指導員報償費等)	19,964	2. 福井市交通指導員制度	20,691	△727
	3. 交通安全推進団体活動事業(団体補助金)	5,544	3. 交通安全推進団体活動事業	5,544	0
	4. 自転車交通安全啓発事業(啓発品等)	512	4. 自転車交通安全啓発事業	220	292
	5. 高齢者運転免許自主返納事業(回数券助成費等)	620	5. 高齢者運転免許自主返納事業	686	△66
			※交通安全施設整備に関するものは除く		
	・交通安全ﾏｽｺｯﾄ「まもりーね」活用啓発事業	400			400
	・交通安全事業基金積立金	273			273
	合計	29,747	合計	29,562	185

関連事業

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	交通安全教育推進事業	882	交通安全教育推進事業	1,149	△267

平成27年度外部点検結果に基づく対応

地域内共同参画推進事業

（市民生活部　男女参画・市民協働推進室）

1．事業概要

事業目的	男女共同参画意識の醸成のため、生活に最も身近な地域である「公民館区」において、男女共同参画推進員が中心となり、啓発活動を行うことで、市全体の男女共同参画推進意識の向上を図る。 また、ブロック事業の実施により推進員同士の連携を深め、地域における課題を共有し、共に解決を図ることで、自主的な活動の促進を目指す。
事業概要	**■地域における男女共同参画推進** 公民館地区毎に（男女各１名）委嘱した男女共同参画推進員を中心に意識啓発に取り組む。 **〔地　区　事　業〕** 推進員が居住地区で個別に意識啓発活動を実施 **〔ブロック事業〕** 推進員が８公民館ブロック毎に協力して意識啓発活動を実施 **〔男女共同参画「市民フォーラム」〕**（～H24毎年開催　以後隔年開催） 市民の男女共同参画意識の醸成と啓発を目的に開催「市民フォーラム」 **■市民団体との連携・協力での男女共同参画推進** 市民団体（福井男女共同参画ネットワーク）への支援 ＜事業目標＞　全公民館区での地区事業、ブロック事業の実施、市民フォーラムの実施
26年度 事業実績	**〔地区事業〕** 男女共同参画推進員９８名が各地区で啓発活動を実施 活動内容：チラシ配布、地区行事における呼び掛け等 **〔ブロック事業〕** 公民館ブロック毎に事業計画を立て、ブロック単位での意識啓発を実施 活動内容：(あたご)防災の男女共同参画講演会等、(不死鳥)小学生に対する「男女共同参画意識調査」等、(みなみ)男女共同学習会等、(あずま)学校への男女共同参画出前講座等、(九頭竜)男女共同参画新聞の作成等、(光)男女共同参画寸劇でＰＲ、(川西)男女共同参画紙芝居等、(足羽)講座等 **〔男女共同参画「市民フォーラム」〕** ・小中学生ポスターコンクール表彰式 ・ブロック事業ステージ発表（川西、不死鳥ブロック） ・ブロック事業パネル展示（あたご、みなみ、あずま、九頭竜、光、足羽ブロック）等 **市民団体（福井男女共同参画ネットワーク）への支援** 活動内容：機関誌「ハーモニー」発刊(年２回　行政、公民館、関係団体等への配布)他

2．外部点検の結果

委員会 結果	要改善	**評価 理由**	地域における男女共同参画意識の啓発という目的に対して、事業の実施手法や目標設定が妥当ではなく、効果や課題がわかりにくい。 より効果的な取組となるよう、事業内容を検討する必要があると判断し、今後の方向性は「要改善」とした。
改善点 ・要望	①現状の課題を整理し、事業の目的を達成するために必要な手法や目標設定を見直すとともに、PDCA サイクルを意識して事業を展開すべきである。 ②男女共同参画推進員については、地域における役割を明確にし、様々な年代の人に担ってもらえるよう努めてもらいたい。		

3．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「改善」 ・市民の男女共同参画意識の向上を図るためには、地区における推進活動が重要であることから、推進員による事業の実施に継続して取り組む。市全体で共通して取り組むテーマを設定し、その視点から地域での男女共同参画の浸透を図る事業展開とする。 ・推進員の選出については、市から地域に対して、事業の主旨、目的及び推進員の役割を伝えることで、地域内の意識啓発活動の促進につながる多様な人の選出を働き掛けていく。

改善点・要望に対する取組

①の対応

(1)事業の実施手法

市全体で取り組む共通テーマに基づき、男女共同参画推進員が各地域で活動することで、推進員の活動内容を市民にわかりやすくし、地域における男女共同参画を効果的に推進する。

テーマ設定は、防災、防犯、介護等、市民が身近に男女共同参画を考えられる事項とし、関係所属と協議を進めていく。

推進員に対しては、着任時の基礎研修に加え、テーマに関する研修を実施し、地域での活動に取組みやすい環境を整え、活動の実践に繋げていく。また、活動内容を事例報告として発表することで、内容を共有し、次年度の取組の参考としていく。

←　１年目　→←　２年目　→

	研　修	実　践	発　表
【必須活動】	**テーマ研修** （例：防災,介護,防犯）	**テーマに基づく事業実施** （例：男女共同参画の視点からの避難所運営,避難場所づくり体験講座）	**事例報告 （市民フォーラム）**
【自由活動】	**基礎研修** ・役割・事例発表・講演会等	**地域の独自性を生かした事業実施**	

(2)事業（推進員）を支える仕組みづくり

「男女共同参画推進アドバイザー」（福井男女共同参画ネットワークより８名選出）を委嘱し、各ブロックの主催イベント等への的確なアドバイスを行うなど、市と協力してサポート体制を強化する。

(3)事業成果の検証

推進員からの事業活動報告に基づく事業成果の検証に加え、事業目的を明確にし、またアドバイザーからの報告も受けることで、より効果的な検証を行う。検証結果は、次年度以降に市や地域が取り組むべき事業に反映する。

②の対応

(1)様々な年代からの推進員選出

市から事業の主旨、目的及び推進員の役割を伝え、地域内の意識啓発活動の促進につながる人の選出を働き掛けていく。必要に応じて、子ども育成会や青年グループ等、幅広い団体や世代からの選出を働き掛ける。

4．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成28年度		平成27年度		増減
予算額	**地域内共同参画推進事業**	**2,853**	**地域内共同参画推進事業**	**2,370**	**483**
	〔必須活動・自由活動〕		〔地区事業〕		△17
	・報償費（推進員・アドバイザー）	1,060	・報償費（推進員・推進員着任研修会）	1,090	
	・各ブロック業務委託料	720	・食糧費	23	
	・消耗品費	20	〔ブロック事業〕		
	(新)・テーマ研修講師謝礼	100	・委託料	800	
			・消耗品費	4	
	〔市民フォーラム〕 ※隔年開催				500
	・委託料	350			
	・研修講師謝礼	150			
	〔団体（福井男女共同参画ネットワーク）への支援〕		〔団体（福井男女共同参画ネットワーク）への支援〕		0
	・補助金及び負担金	453	・補助金及び負担金	453	
	合計	**2,853**	**合計**	**2,370**	**483**

関連事業

	平成28年度		平成27年度		増減
予算額	共同参画意識啓発推進事業	11,828	共同参画意識啓発推進事業	12,638	△810
	共同参画推進講座等開催事業	1,004	共同参画推進講座等開催事業	1,042	△38

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

自治会型デイホーム事業

（福祉保健部　地域包括ケア推進課）

1．事業概要

事業目的	65 歳以上の高齢者を対象に、集会場等の地域住民にとって最も身近な活動拠点を利用し、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりによって、閉じこもりや寝たきり、認知症を予防することを目的とする。
事業概要	本事業は、平成 12 年 10 月に市内 7 公民館区において事業を開始し、現在は市内全 49 公民館地区（51 区域）での開催にいたっており、地区ごとに配置された専任職員を中心に、地域協力ボランティアの支援を得ながら実施している。 主な開催メニューは、転倒骨折予防体操や認知症予防活動などの必須メニューと、レクリエーションや健康づくり活動、趣味活動などの任意メニューに分かれており、全地区において概ね月 5 回以上開催している。
26 年度 事業実績	

開催地区	実施会場	開催回数	参加者実人数	参加者延人数	協力者延人数
51 区域	485 会場	3,621 回	9,720 人	52,052 人	18,006 人

2．外部点検の結果

委員会 結果	要改善	評価 理由	超高齢社会において全地域での介護予防事業の実施は重要であるが、事業の対象となる 65 歳以上の高齢者の多くが、継続して利用したいと思える内容には必ずしもなっていない。 利用者の視点に立って内容を見直す必要があると判断し、今後の方向性は「要改善」とした。
改善点 ・要望	①対象者のニーズを把握し、幅広い利用目的に対応できるよう、多様なメニューを提供すべきである。 ②地域間の差が出ないように、専任職員のスキルアップについては行政が責任をもって取り組んでもらいたい。 ③利用者ニーズの多様化に対応するため、いきいき長寿よろず茶屋等の関連事業との連携についても検討してもらいたい。		

3．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「改善」 利用者ニーズの把握とその反映については、毎年全地区で利用者に対してアンケートを実施し、その内容について各地区のデイホーム運営委員会において検討し、メニューに反映させる。 また、3 月にデイホーム関係者等で構成する「自治会型デイホーム関係者会議※」を設置し、メニューの充実、専任職員の養成等について検討していく。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 ・利用者のニーズを把握するため、全地区において実施メニューについてのアンケートを実施する。 ・アンケート結果に基づき、利用者から出された要望について、各地区で年度当初に開催するデイホーム運営委員会において検証し、平成 28 年度の実施メニューに反映させる。 ・デイホーム関係者で構成する「自治会型デイホーム関係者会議」を開催し、アンケート結果を共有するとともに、男性の参加が少ないといった課題に対する実施メニューの多様化など、利用促進策について検討する。 ②の対応 ・「自治会型デイホーム関係者会議」において、専任職員のスキルやモチベーションを向上するための方策などを検討し、専任職員の人材育成の強化を図る。 ③の対応 ・本事業は、市内すべての地域において、統一した介護予防や認知症プログラムを実践し、介護予防の底上げを図る事業である。一方、いきいき長寿よろず茶屋は、高齢者が地域で気軽に集まれる場の創設を目的に地域のボランティアによって設置され、メニューについてはそれぞれの自主性・主体性に基づき実施されている事業であり、本市の介護予防における両事業の位置付けは異なっている。また、いきいき長寿よろず茶屋は、現在 49 地区中 19 地区に設置されており、全市的に網羅されていないのが現状である。 ・現在、「新しい総合事業」の実施に向けて、いきいき長寿よろず茶屋の機能やあり方について検討しており、あわせて両事業のあり方についても研究していきたい。 ・生涯学習や生涯スポーツなど、市の他の施策との連携については、「自治会型デイホーム関係者会議」で検討する。 ※「自治会型デイホーム関係者会議」 【構成委員】 ・地区社会福祉協議会、理学療法士、専任職員代表、市社会福祉協議会、市　ほか 【検討内容（案）】 ・自治会型デイホームで実施するメニュー(必須・任意)について ・自治会型デイホームの利用促進について ・専任職員のスキルアップ(新任・既存)等について　ほか

4．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	自治会型デイホーム事業	68,525	自治会型デイホーム事業	68,525	0
	委託料	68,525	委託料	68,525	0
	合計	68,525	合計	68,525	0

関連事業

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	いきいき長寿よろず茶屋設置事業	7,063	いきいき長寿よろず茶屋設置事業	5,609	1,454
	多機能よろず茶屋設置モデル事業※	2,000			2,000

※「新しい総合事業」の実施に向け、機能を拡充したいきいき長寿よろず茶屋 2 カ所をモデル的に実施するための予算

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

成人式開催事業

（教育委員会事務局　生涯学習室）

１．事業概要

事業目的	20 歳を迎え、成人したことの自覚を促すため、また、そうした新成人を家族や地域をはじめとする社会全体で祝い、励ますための場として成人式を開催
事業概要	平成 27 年 1 月 11 日に、「福井市成人式式典」及び「福井市はたちのつどい」の２部構成で実施した。「式典」はフェニックスプラザ小ホールにて厳粛にとり行い、「はたちのつどい」は同大ホールにて同窓会的雰囲気の中、賑々しく行った。
26 年度 事業実績	・式典及びはたちのつどい対象者　　2,618 名、参加者　　2,051 名、出席率　　78.3% ・はたちのつどい実行委員会　9 月～1 月　企画会議　22 回開催

２．外部点検の結果

委員会 結果	要改善	評価 理由	「成人したことの自覚を促す」「社会全体で祝い励ます」という事業の目的と、新成人自身の「懐かしい同級生に会いたい」という参加目的にずれがある。 社会の変化、時代のニーズを考慮しながら、市が開催する成人式の目的を再検討した上で、時間をかけて事業を改善する必要があると判断し、今後の方向性は「要改善」とした。
改善点 ・要望	①現在の「式典」「はたちのつどい」という二部構成に変更して 15 年ほど経ち、社会の受け止め方や新成人の意識も変わってきているため、式の構成や会場等について検討すべきである。 ②式典を行政が行う必要性は理解できるが、同窓会的な「はたちのつどい」は、地域や民間に委ねることを検討してもらいたい。 ③はたちのつどい実行委員会については、人数を増やし、「はたちのつどい」の運営に主体的に携わることや、式典も含めた成人式全体に対する意見を聞き、取り入れることについても検討してもらいたい。		

３．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「改善」 「成人式」は、国民の祝日に関する法律に謳われている「成人の日」の「おとなになつたことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」という趣旨に基づき、各市町村で行われているものであり、行政主催の「式典」は重要と考える。また、新成人の参加目的にも配慮して、はたちのつどいとの二部構成により開催している。 成人式に対する参加者の意識の変化や、選挙権年齢の引下げなどの環境の変化を踏まえて、成人式のあり方については研究をしていきたい。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 「成人したことの自覚を促す」「社会全体で祝い励ます」という事業の目的と、新成人の思いの中にある「懐かしい同級生に会いたい」という参加目的の両立を図るため、二部構成としている。 また、式典の混乱を避けるために２会場に分けて実施しており、その他様々な運営上の対策を講じたことで、成人式はここ数年落ち着いた状態にある。式の構成や会場等の更なる改善については、他自治体の事例等を調査・研究しながら検討していく。 ②の対応 福井市成人式への出席者は予定対象人数の約８割、小学校単位の地区成人式は約６割であることから、中学校や高校の同級生に会うことへのニーズが高いといえる。はたちのつどいを小学校区ごとの地域等に委ねた場合は、かえってそのニーズに応えることが困難と考える。 また現在は、実行委員会の希望により中学校の恩師にも出席してもらうため、はたちのつどいの中で恩師との再会もできるが、地域等に委ねた場合は、その機会を失わせる結果にもなる。 上記のような問題は考えられるが、引き続き①②については、はたちのつどい実行委員会のほか、元実行委員が多く所属する福井市連合青年団などの関連団体の意見を聞きながら、式の構成や会場等について検討していく。 ③の対応 はたちのつどい実行委員については、市政広報、各公民館や大学でのポスター掲示及びホームページで募集しているが、応募は無い状況にある。今年度は、青年会議所や各大学等に足を運び、ゼミなどの集会において募集依頼や勧誘も行った。 今後も、引き続き実行委員会の人数を増やす努力をしていくとともに、運営に主体的に携わることや式典を含めた成人式全体について、はたちのつどい実行委員会の中で検討していく。

４．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**成人式開催事業**	3,400	**成人式開催事業**	3,400	0
	委託料（会場設営、舞台演出、会場警備等）	1,900	委託料	1,900	0
	使用料及び賃借料（会場使用料）	720	使用料及び賃借料	695	25
	報償費（恩師・はたちのつどい出演者等謝礼）	306	報償費	310	△4
	印刷製本費（成人式案内はがき、プログラム）	139	印刷製本費	139	0
	郵便料（成人式案内はがき郵便料等）	136	郵便料	136	0
	その他諸経費	199	その他諸経費	220	△21
	合計	3,400	**合計**	3,400	0

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

中山間地域コミュニティ活性化事業

（総務部　行政管理室）

１．事業概要

事業目的	中山間地域では、若年層を中心とした人口の流出や高齢化の進行により、地域運営の担い手不足、生活環境の悪化、地域の基幹産業である農林水産業の低迷などが深刻化している。 このため、中山間地域の体制やコミュニティ機能維持を支援するため、集落支援員や地域おこし協力隊を配置していく。
事業概要	**集落支援員** 美山地区の実情に詳しく、活性化に向けたノウハウ・知見を有した人材を任用し、市と連携しながら、集落の巡回、高齢者の見守り、話し合いの場の創出、集落環境の整備などを行なっている。 **地域おこし協力隊** ３大都市圏または地方都市部等に居住している地域活性化やまちづくりに意欲と熱意のある若者を公募して、市が地域おこし協力隊として委嘱した。隊員は、３年間、越廼地区に居住しながら地場産品の販売促進・ＰＲ等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行っている。
26 年度 事業実績	**集落支援員**：美山地区（芦見、上味見）に２名配置。 高齢者世帯の見守り活動を中心に、集落環境整備や地区事業の支援、地元食材を活用した地域活性化事業の実施、地区関係団体との連携による地域活動のサポートなどに取り組んだ。 **地域おこし協力隊**：公募により平成２６年１０月から越廼地区に１名配置。 初めて越廼地区に住むことから「地域を知り、人を知る」ことから取り組み、地区自治会連合会や公民館、各種団体など、越廼地区の多くの人との絆を育み、徐々に地区の一員として認められてきた。この間、地区事業やイベントの企画・立案に携わり、また、越廼地区のＰＲにも若者の視点から取り組んだ。

２．外部点検の結果

委員会 結果	維持	評価 理由	集落支援員、地域おこし協力隊の配置は始まったばかりでまだ評価をするだけの結果が出ていないが、超高齢社会や人口減少の進行により、中山間地域に対する行政の支援は今後ますます必要となると判断し、協議の結果、今後の方向性は「維持」とした。
改善点 ・要望	①集落支援員と地域おこし協力隊員の役割を明確にするとともに、地域ごとに抱える課題を整理して、それに相応しい人員の募集ができるようにしてもらいたい。 ②協力隊員が今後地域での関わりを深めていく上で生じる問題に対して、行政として、隊員の相談対応等活動のサポートにも心がけてもらいたい。		

３．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「維持」 中山間地域の体制やコミュニティ機能維持を支援するため、地域の実情に応じて集落支援員や地域おこし協力隊を引き続き配置する。特に地域おこし協力隊については、地域活動の担い手として、地域資源の発掘や地区の情報発信、地区行事への参画等まちづくりの活性化に繋がることから、平成２８年度から新たに１地区（国見地区）に１名配置する。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 集落支援員と地域おこし協力隊に求められる役割は、地区の課題によって様々であり、地区自治会連合会長及び公民館長等と協議を重ねながら、地域課題や地域のニーズに対応した配置を行っていく。 また、人員の募集にあたっては、地区が求めている具体的な活動内容を示して、目的に適した意欲ある人材を求めていく。 ②の対応 地域おこし協力隊のサポート体制として、先ずは市が窓口となって、相談・助言に努めるとともに、市内で活動する地域おこし協力隊同士で交流を深める場を設け、活動においても協力・連携がしやすい環境づくりを行う。さらに、県内外で開催される研修会等への参加を通じた隊員相互の情報交換や交流、親睦の場を提供する。

４．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**中山間地域コミュニティ活性化事業**	10,783	**中山間地域コミュニティ活性化事業**	7,038	3,745
	集落支援員		**集落支援員**		
	・報酬（2 名）	1,440	・報酬（2 名）	1,440	0
	地域おこし協力隊		**地域おこし協力隊**		
	・報酬（3 名）	4,800	・報酬（2 名）	2,880	1,920
	・住宅、活動用車両借上料	2,012	・住宅、活動用車両借上料	996	1,016
	・旅費（研修等）	331	・旅費（研修等）	370	△39
	・車両燃料費（集落支援員分含む）	216	・車両燃料費（集落支援員分含む）	185	31
	・その他活動経費	484	・その他活動経費	417	67
	・地域おこし協力隊事業補助金	1,500	・地域おこし協力隊事業補助金	750	750
	合計	10,783	合計	7,038	3,745

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

国際化推進事業

（市民生活部　まちづくり・国際課）

１．事業概要

事業目的	社会のグローバル化及び国際環境の変化に対応するために、主に海外姉妹友好都市との関係性を活かした多様な文化との交流事業を展開することで、市民の国際理解の醸成と国際力ある人材を育成し、活力ある地域社会を形成する。
事業概要	主に、「海外姉妹友好都市交流事業」「福井市国際文化交流大使（ＦＣＡ）事業」「ジュニア大使派遣・受入事業」「韓国水原市職員相互派遣事業」を実施し、姉妹友好都市との人材交流等により国際理解、相互理解を図る。
26 年度 事業実績	・海外姉妹友好都市交流事業は、中国杭州市に提携 25 周年事業として市長を団長とする行政訪問団５名を派遣し、これからの観光、商業につなげる友好と交流関係について話し合い、絆を深めた。 ・福井市国際文化交流大使（ＦＣＡ）事業　小学校派遣　674 回、保育園派遣　32 園 ・ジュニア大使派遣・受入れ事業　参加者数　451 人 ・水原市職員相互派遣事業では、市役所各所属での研修、福井市民との交流事業を通し、自国での事業との違いについて学んだ。

２．外部点検の結果

委員会 結果	維持	評価 理由	国際交流の機会の創出は重要であり、人材育成の観点からも必要な事業であるため、今後の方向性は「維持」とした。
改善点 ・要望	①事業の手法や内容が固定化することのないよう、常に事業の目的を再確認しながら取り組んでもらいたい。特に青少年の国際交流については、将来の福井を担う人材育成の観点から、国際交流体験の活用を意識して、関係団体とも連携して取り組んでもらいたい。 ②ジュニア大使派遣事業については、多様な生徒が参加できるよう選考基準の工夫等をしてもらいたい。		

３．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「維持」 これまで培った姉妹友好都市との関係を活かしながら、福井市の国際化を推進する。また、事業内容が固定化しないよう留意し、特に青少年の人材育成、人材活用の観点を重視して国際化事業を実施する。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 姉妹友好都市との周年事業については、事業ごとに目的や内容を再確認しながら、交流を進めていく。 青少年の国際交流については、4 名に増員したＦＣＡの小学校等への派遣を今後も継続して、幼少期から海外の文化に触れる体験をすることにより、海外に関する興味関心を高めて、グローバルな視点を持つ人材を育成する。 また、ジュニア大使ＯＢが、国際化を推進する事業及び多文化共生に関する事業に企画、参加できるよう、ふくい市民国際交流協会など関係機関と連携を図る。 ②の対応 ジュニア大使の選考については、ふくい市民国際交流協会委員、教職員とともに実施しているが、応募者の参加目的やアピールポイントなどを重視し、個性豊かな生徒が参加できるように、選考基準を見直す。

４．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	国際化推進事業	26,545	国際化推進事業	25,727	818
	・姉妹友好都市交流事業 （福井市・水原市友好都市提携 15 周年受入・派遣）	2,115	・姉妹友好都市交流事業 （福井市・フラトン市姉妹都市提携 25 周年受入）	4,600	△2,485
	・福井市国際文化交流大使(FCA)事業	18,280	・福井市国際文化交流大使(FCA)事業	14,927	3,353
	・ジュニア大使派遣・受入れ事業	4,500	・ジュニア大使派遣・受入れ事業	4,600	△100
	・韓国水原市職員相互派遣事業	1,650	・韓国水原市職員相互派遣事業	1,600	50
	合計	26,545	合計	25,727	818

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

保育カウンセラー配置事業

（福祉保健部　子育て支援室）

１．事業概要

事業目的	就学前の子どもの発達に関して、保育園、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター及びすみずみ子育てサポート事業所における発達相談・支援体制の充実を図るために、専門的な知識及び経験を有する保育カウンセラーを派遣することにより、発達障がいなど「気になる子」の健やかな育ちを支援することを目的とする。 ※気になる子･･･発達障がいや不適切な養育が原因で、落ち着きがない、集団行動が出来ない、こだわりが強い、衝動的である等の行動があり、特別な配慮が必要である児童
事業概要	保育園や幼稚園等を訪問し、「気になる子」の行動特性、発達状況等を把握し、当該児童に関わる保育士等に専門的な助言を行っている。さらに、必要に応じて、保護者に対しての助言等も行っている。
26 年度 事業実績	

ア　活動実績（平成２６年度）

訪問機関		相談受付件数（児童数ベースで）		
		相談者		相談児童数
保育園 (認定こども園含む)	８０か所 （　２８３　日 ） （ 937.35 時間）	職　員　９７８件 その他※　８８件 ※学校教諭･保健センター等	保護者　３８件 計　１，１０４件	延　1,104 名 実　612 名
幼稚園	１５か所 （　３５　日 ） （ 161.50 時間）	職員　１８２件 その他　０件	保護者　２９件 計　２１１件	延　211 名 実　134 名
子育て支援センター (すみずみ子育てサポート事業所含)	１５か所 （　２１　日 ） （ 33.00 時間）	職員　４２件 その他　０件	保護者　１５件 計　５７件	延　57 名 実　32 名
その他 (研修･連絡会)	か所 （　１２　日 ） （ 191.95 時間）	職員　０件 その他　０件	保護者　０件 計　０件	延　0 名
合　計	１１０か所 （　３５１日 ） （ 1323.80 時間）	職員 １，２０２件 その他　８８件	保護者　８２件 計　１，３７２件	延　1,372 名 実　778 名

イ　相談種別（主となるもの）

種別			実　件　数
1	身体障がい		８件
2	知的障がい		７件
3	発達障がい		８３件
4	その他		
	ア	言語面の遅れ	１７４件
	イ	コミュニケーションの問題	４３７件
	ウ	運動面	６件
	エ	行動面	６２９件
	オ	養育・家庭環境	２８件
	カ	その他（上記のどれにも当てはまらないもの）	
合計			１，３７２件

２．外部点検の結果

委員会結果	維持	評価理由	就学前の子どもの健やかな育ちを支援するために必要な事業であり、限られた事業費内で効果的に取り組んでいる努力も評価できることから、今後の方向性は「維持」とした。
改善点・要望	①様々な相談内容に対して的確なアドバイスができるよう、保育カウンセラーのスキルアップには常に注力してもらいたい。 ②園の訪問回数にこだわらず、必要と考えられる子どもにはできるだけ対応を図るよう努めてもらいたい。		

３．外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「維持」 保育カウンセラーのスキルアップを図りながら、発達障がい児や「気になる子」等を含む特別な支援が必要な子どもの健やかな育ちを支援していく。
改善点・要望に対する取組	①の対応 今後も、年 5 回行っている保育カウンセラー連絡会を利用し、実際にあった事例を基にグループワークを行い、対応方法や指導内容について共通理解をしながらスキルアップに努めていく。また、保育カウンセラーの知識や専門性がさらに向上するよう、関係機関が主催する研修会や勉強会への積極的な参加を促していく。 ②の対応 これまでは、公立保育園の訪園回数は年 2 回まで、その他の希望園に対しても最大 3 回までとしていたが、28 年度にはすべての園において最大 4 回まで訪園できるようにするなどして、支援体制の充実に努めていく。

４．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**保育カウンセラー配置事業**	5,752	**保育カウンセラー配置事業**	5,600	152
	報償費	5,752	報償費	5,600	152
	合計	5,752	合計	5,600	152

関連事業

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	**障がい児健全育成事業**	670			70
	(1)親子療育教室推進事業		親子療育研修事業	200	
	報償費(講師謝礼)	200	報償費	200	0
	その他事務諸経費	50			50
	(2)障がい児保育研修事業		研修指導事業(障がい児研修)	400	
	報償費(講師謝礼)	420	報償費	400	20

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

乳幼児健康支援デイサービス事業

（福祉保健部　子育て支援室）

１．事業概要

事業目的	病気治療中又は病気回復期にあり、かつ、保護者の労働もしくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった児童について、一時的な受入れ先を確保することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。
事業概要	病気治療中又は病気回復期にある児童を指定病院において一時的に預かり保育を行う。 実施施設／利用可能サービス 福井県済生会 乳児院／病後児保育 福井総合クリニック 小児科／病後児保育 福井愛育病院（愛育ちびっこハウス）／病児・病後児保育 大滝病院（病児保育園）／病児・病後児保育
26 年度 事業実績	病児保育利用人数　（延べ人数）　３，９２４人 病後児保育利用人数（延べ人数）　８０２人　計　４，７２６人

２．外部点検の結果

委員会 結果	維持	評価 理由	安心して子育てができる環境整備のために必要な事業であり、今後も継続して取り組んでもらいたいことから、今後の方向性は「維持」とした。
改善点 ・要望	①利用者の延べ人数が毎年それほど変動していないことからも、まだこの制度を知らない人がいると想定されるため、必要とする人に制度が伝わるような事業の PR に努めてもらいたい。		

３．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「維持」 制度を知らないために利用できなかったということがないよう、制度についてよりいっそうの周知を図り、子育て支援に努める。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 公私立保育園、認定こども園においては、毎年度初めに、保護者に対し当事業について紹介、周知していただいているほか、市ホームページ等で制度について周知している。 以上の取組に加え、新たに、3 月に刊行する情報冊子「はぐくむ book」や、同月にリニューアル（更なる内容の充実と、スマートフォンへの対応を図る）する子育てポータルサイト「はぐくむ.net」にも内容を掲載することで、より広く周知を図り、利用拡大に努めていく。

４．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	乳幼児健康支援デイサービス事業	60,614	乳幼児健康支援デイサービス事業	55,942	4,672
	(1)委託料	60,550	(1)委託料	55,800	4, 750
	(2)損害賠償責任保険料	64	(2)損害賠償責任保険料	64	0
	※(3)は子育て支援短期利用事業へ		(3)利用申請書印刷代	78	△78
	合計	60,614	合計	55,942	4,672

平成 27 年度外部点検結果に基づく対応

健康教育相談事業

（福祉保健部　保健センター）

１．事業概要

事業目的	健康に関する正しい知識の普及と適切な指導や支援を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という意識と自覚を高め、生涯を通じた健康の保持・増進につなげることを目的とする。また、本事業により、生活習慣病の予防や改善を図り、医療費の削減を目指す。
事業概要	＜健康教育事業＞ 保健センターや地区公民館等において、各種教室･講演会等を開催し、同時にがん検診や特定健診の受診を勧奨している。その他、市民の依頼による出張健康教育、自主グループへの支援等を行っている。 ＜健康相談事業＞ 保健センターや地区公民館等において、健診結果をもとに健康相談会を開催している。また、希望者に対し、来所や電話で健康に関する相談に随時応じている。
26 年度 事業実績	これまでは病気の発症予防に重点をおいた「生活習慣病予防事業」を実施してきたが、国保医療費が増大を続け、その中に占める生活習慣病の割合が大きいことから、平成２６年度に改めて市の現状と課題分析を行い、特に糖尿病、高血圧予防を重点的に取り組むよう事業を見直して実施した。

	実施回数(回)	参加人数(人)
生活習慣病予防、重症化予防 （糖尿病予防教室等）	122	1,226
健康増進 （働く世代のための出張健康講座等）	276	5,086
健康づくり支援 （健康チャレンジ登録事業等）	207	5,321

２．外部点検の結果

委員会 結果	維持	評価 理由	事業の目的・方向性が明確に示されており、課題の分析や検証による目標設定やターゲット設定も明確で評価できる。 今後も順調に展開してもらいたいため、今後の方向性は「維持」とした。
改善点 ・要望	①国民健康保険の加入者以外の市民にも情報が届くよう、広報等の手段を工夫してもらいたい。		

３．外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「維持」 生活習慣病の中でも、糖尿病と高血圧の予防を重点課題におき、若年層を対象とした事業を実施することで生涯にわたる健康の保持増進につなげる。 また、適切な保健指導の実施により、医療費の削減を目指す。
改善点 ・要望 に対する 取組	①の対応 市が実施した健康診査の結果にもとづき対象者を選出し開催する事業（血糖値改善教室、糖尿病セミナー等）については、個別通知や電話による参加勧奨を行っている。 健康づくりを目的に広く市民を対象に開催する事業（地区健康教室、相談会、講演会等）については、公民館や保健衛生推進員等、地区組織や各種団体と連携し、協力を得ながら、チラシの配布や市民への声かけなどの周知を行っている。 今後は、各種団体や企業との連携を図りながら広報手段についてさらに検討し、広く市民に情報が届くよう効果的な事業をすすめていく。

４．予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
予算額	健康教育相談事業	6,414	健康教育相談事業	6,432	△18
	非常勤職員賃金(栄養士、保健師)	3,745	賃金	3,694	51
	報償費(講師謝礼等)	1,467	報償費	1,267	200
	印刷製本費(パンフレット等)	528	印刷製本費	528	0
	消耗品費(指導用小冊子等)	350	消耗品費	500	△150
	案内通知郵便料	249	郵便料	326	△77
	その他諸経費	75	その他諸経費	117	△42
	合計	6,414	合計	6,432	△18

参 考

外部点検対象事業についての予算一覧表

（単位：千円）

点検結果	対象事業名	(a) 28年度予算額	(b) 27年度予算額	(a)－(b) 増	(a)－(b) 減	備　考
拡大	1 地域産品販路拡大促進事業	14,000	4,500	9,500	0	「ふくいの恵み博」開催経費を関連事業から組替えたため
	2 福井フィルムコミッション事業	2,128	720	1,408	0	「福井フィルムコミッション」ホームページのリニューアルのため
	3 いきいき学校生活支援事業	108,787	99,384	9,403	0	いきいきサポーター、障害児介助員の増員のため
	4 図書館運営事業	68,284	67,283	1,001	0	
要改善	5 景観推進事業	1,400	1,400	0	0	
	6 交通安全普及啓発事業	29,747	29,562	185	0	
	7 地域内共同参画推進事業	2,853	2,370	483	0	
	8 自治会型デイホーム事業	68,525	68,525	0	0	
	9 成人式開催事業	3,400	3,400	0	0	
維持	10 中山間地域コミュニティ活性化事業	10,783	7,038	3,745	0	地域おこし協力隊1名を新規配置するため
	11 国際化推進事業	26,545	25,727	818	0	
	12 保育カウンセラー配置事業	5,752	5,600	152	0	
	13 乳幼児健康支援デイサービス事業	60,614	55,942	4,672	0	実績に基づく利用見込人数増加のため
	14 健康教育相談事業	6,414	6,432	0	△ 18	
合　計		409,232	377,883	31,367	△ 18	

（増額）31,367千円－（減額）18千円＝（差引き）31,349千円